

マイナンバーカードの申請はお済みですか



マイナンバーカードの交付申請書を順次送付しています。
お手元に届きましたら、お早めに申請をお済ませください。

通知カードは既に廃止されています。

住所や氏名に変更があると、マイナンバーを証明する書類として使用することはできません。

役場住民課は、申請手続きの代行をしています。送付された交付申請書をお持ちの上、ご家族揃って役場住民課へお越しください。

顔写真の撮影からオンライン申請まで、住民課職員が無料で代行します。
休日受付窓口もありますので、ご利用ください。



休日申請
受付窓口

とき 3月27日(土) 午前9時～正午

ところ 役場住民課窓口

マイナンバーカードの受け取り窓口も併設します。

※携帯電話をお持ちください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入庁者数制限を行っています。

準備が整うまでの間は庁舎の外でお待ちいただき、準備が整い次第、順次電話でお呼びします。

※休日窓口でのマイナンバーカードの受け取りは来庁者が多数のため、長時間の待ち時間が生じることをあらかじめご了承ください。

※その他の住民課業務(戸籍、住民異動、各種証明書の発行等)は行いません。



まだ間に合う!マイナポイント



お買い物に使える最大5,000円分のマイナポイントの予約・申し込みは、まだできます!
3月末日までにマイナンバーカードの交付申請を済ませていれば予約・申し込み可能です。
ですから、まだマイナンバーカードをお持ちでない方は、交付申請をお急ぎください!



キャッシュレス決済サービスを利用してチャージまたはお買い物をする、その金額の25%相当のマイナポイントが還元されます。

還元されたマイナポイントで、さらにお買い物することができますよ。

(還元対象となるチャージまたはお買物の上限額は2万円までです。マイナポイントは、予約者数が国の予算上限に達した時点で締め切られます。)

「やり方が分からない」「スマホがマイナンバーカード読み取り非対応だ」という方は、役場住民課にお越しください。

無料でマイナポイントの予約・申し込みのお手伝いをします。

問合せ先 役場 住民課 内線121・174

広域 イベント 情報



名称	とき	ところ	料金	問合せ先
季刊あまつしま バックナンバー展	3月13日(土)～27日(土) 午前9時～午後5時 (入場午後4時30分まで)	蟹江町 歴史民俗資料館 企画展示室	無料	蟹江町 歴史民俗資料館 0567(95)3812